

12月1日から取扱い表示記号が変更になります

クリーニング業者に求められる 新JIS取扱い表示への対応

Vol.5

～ウエット処理のMA値の測定と仕上げの考え方～

今年12月1日よりスタートする新JIS取扱い表示について、先月号では「ウエット表示の考え方」として、新設されたウエットクリーニングの考え方や、ウエット表示が付けられると想定される製品等について解説しました。

今月号では自店のウエット処理方法の検証として、各ウエットクリーニング記号の参考値として示されている被洗物が洗濯中に受ける洗濯機械力(MA値)を基準に、MA試験布を用いて自店のMA値を測定する方法およびウエットクリーニング表示の可否を判断するための試験について概要を解説します。

お知らせ

図表1 ウエットクリーニングと家庭洗濯記号の洗濯機械力(MA値)の相関関係

ウエットクリーニング記号のMA値が変更になりました

4月1日付で経済産業省の国際標準課および日本規格協会よりJISの正誤表および訂正表が発行され、参考値として示されているウエットクリーニング記号のMA値が変更になりました

【変更前】

洗濯機械力の相関関係	MA値
 ≤ 	60 前後
 ≐ 	35 前後
 対応する記号なし	20 以下

【変更後】

洗濯機械力の相関関係	MA値
 ≐ 	70 ~ 85
 対応する記号なし	35 ~ 45
 ≐ 	25 ~ 30

変更後の数値にもとづき、自店のウエットクリーニングのMA値について検証してください

以下は変更前の内容で掲載しておりますので、訂正をお願いいたします

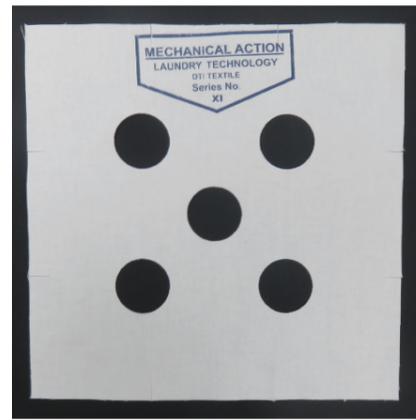
- ・本誌2016年5月号「新JIS取扱い表示への対応 vol.2」p7 図表8および対応する本文
- ・本誌2016年8月号「新JIS取扱い表示への対応 vol.3」p9 記載の動画「新JIS L 0001 による表示についてクリーニングに求められる対応」(2015年12月作成)内の解説および同タイトルの組合講習会用テキストp13・p14 記載の図表

お詫びと訂正 ※全ク連ホームページ掲載のクリーニングニュース10月号の内容は修正済みです

本誌2016年10月号「新JIS取扱い表示への対応 vol.4」p12 図表2「ウエットクリーニング表示の考え方について」に記載した機械力に関する表示の相関関係の図表に誤りがあり、 に対応する表示が  となっていました。正しくは  です。また、 ≥  ではなく正しくは  ≐  です。

お詫び申し上げるとともに訂正いたします。

図表2 MA布を用いたウエットクリーニングの洗濯機械力(MA値)の測定方法について(概要)



MA布 (24 cm x 24 cm)



①MA布を取り寄せる

穴にほつれ等がないか試験前に必ず確認する。
MA布は糸がほつれないように丁寧に扱う

②MA布を試料(ジャケット等)に付ける

ウエットクリーニングする試料(洗濯物)であるジャケット等の背中中央に安全ピン等で留めるか縫い付ける

③試料を自店のウエット工程でクリーニングする

MA布を付けた試料(洗濯物)を自店のウエットクリーニングの工程で洗う

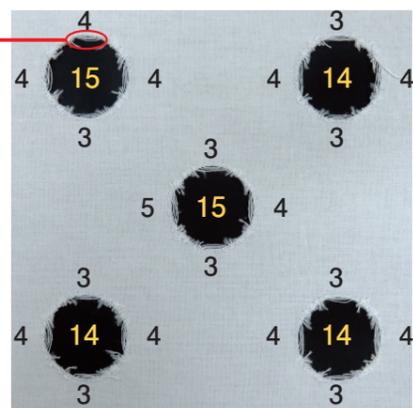
④MA布の糸のほつれを観察する

MA布の穴の中央部に向かって、上下左右で押し出された糸の数を数える。5つの穴のほつれた糸の合計した数がMA値であり、数値が大きい(ほつれた糸の本数が多い)ほど洗濯物が受ける機械力が大きいことを示す

⑤各ウエット記号のMA値に対応した自店のウエットプログラムを作る

MA値の結果を元に、各ウエット記号のMA値に対応した(=MA値を上回らない)自店のウエットプログラムを作成する

試験後のMA布のイメージ



5つの穴の上下左右からほつれた糸を合計すると72本なので、MA値は72となる

←この場合、ほつれた糸は4本と数える(切れた糸も含む。ただし1本につながる長さのもののみ)

●日本資材株式会社
大阪府大阪市中央区博労町 1-5-6 (本社)
TEL 06-6264-0222
http://www.nippon-shizai.com

日本資材が販売しているMA布(24cm x 24cm)は1枚あたり1,600円(送料込・税込1,728円)、1回で10枚以上の注文が必要です

自店のウエット処理の「洗い」を検証する目的

先月号では、ウエットクリーニング記号を表示するために新JISで定められている実用機による試験方法JIS L 1931-4の試験条件について、「洗い(すすぎ・脱水)までの工程と参考値として洗濯物が洗濯中に受ける洗濯機械力(以下、MA値)を示しました(p9図表1)。

ウエットクリーニングでは、水洗いによる影響を最小限に抑えること、および洗濯物の形状などを最終的に適正な状態に回復させることが最も重要な要素となります。

ウエットクリーニング記号が表示された製品のウエット処理では、各記号に対応するMA値の上限を超えないように処理条件を設定することが基本となります。

MA布を使用した自店のウエット機械力の判定

新JISのウエットクリーニングに備えて行う、自店のウエットクリーニングのMA値の判定には、MA試験布(以下、MA布)を用います(図表2)。これは新JISのウエットクリーニングに関する実用機による試験方法で洗濯機械力を測定する方法の一つとし

て採用されているものです。

MA布は、デンマーク技術研究所製の試験布です。24cm四方の白布の中央部に直径35mmの円形の穴が5つ空いており、これをジャケット等に安全ピン等で留めるか縫い付けて洗濯します。乾燥後に穴の中にもほつれ出た糸の本数がMA値(Mechanical Action Value)です。5つの穴の糸の本数を合計した数がMA値であり、この数値の大小によって洗濯による機械力が評価できます。MA布は、日本資材株式会社が販売しています。

このMA布を自店の方法でウエット処理(洗い)し、結果と各ウエット記号のMA値を照らし合わせて、表示を上回らない洗いのプログラムを設定します。

なお、全ク連のクリーニング総合研究所では家庭用洗濯機を用いたウエットクリーニングのMA値の判定についてCLV21東京展示会のブースでパネル展示する予定であり、今後本誌でも検証手順の詳細や結果について紹介いたします。

ウエット表示の「仕上げ」に関する共通認識について

続いて、ウエットクリーニングの「仕上げ」について解説します。

新JISのウエットクリーニング記号はJIS L 1931-4に規定された試験を行うか、またはそれに相当する知見を持つ場合に、アパレル等の表示者はいずれかのウエットクリーニング記号を表示することができます。

先月号でも掲載したように、アパレル等の表示者が「W」の表示をしたい製品は、「家庭洗濯はできるが、家庭洗濯した結果、型崩れやシワになるため家庭での仕上げが困難な製品」で、仕上げにクリーニングの技術や設備が必要なものが該当すると考えられます。

そのため、アパレル等の表示者がウエット記号を付けるための試験を行う際に、洗いの試験はJIS L 1931-4に則って実施できますが、仕上げの試験に関してはクリーニングの設備や技術が必要であり、表示者の多くが試験を行うことが難しいという課題がありました。

また、ウエット記号が付いた衣類のクリーニングを依頼されるクリーニング店の設備や技術力は様々ですが、ウエットクリーニング記号は日本工業規格(JIS規格)に沿って付け

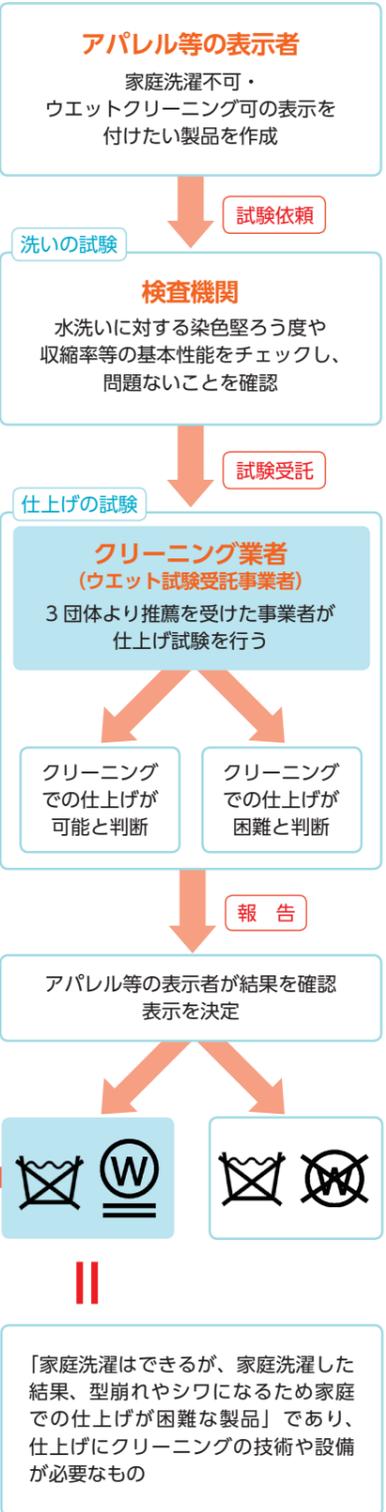
られた記号であるため、消費者から依頼されたすべてのクリーニング店で、その記号に対応した洗いと仕上げができることが重要となります。

このため、全ク連、特定非営利活動法人日本繊維商品めんてなんす研究会、一般社団法人日本テキスタイルケア協会、一般社団法人繊維評価技術協会の4団体が協議し、消費者から依頼を受けたすべてのクリーニング事業者がウエットクリーニング記号に対応した洗いと仕上げができることを前提に、アパレル等の表示者がウエットクリーニング記号を利用するために必要な「仕上げ処理の試験条件」を検討し、新たに「標準的な仕上げ方法」を策定し【共通認識】としています(p12図表3)。

さらに、この共通認識にもとづき、ウエット記号の表示の可否を判断するための試験を受託するクリーニング事業者(「ウエット試験受託事業者」)について、4団体のうち繊維評価技術協会を除く3団体が依頼を受けて推薦しています。

ウエットクリーニングの仕上げに使用する機器は、図表3のAに示したように人体プレス、パンツトッパー、ウールプレス機(万能プレス機を含む)、スチームアイロン、の一般的な4機種となっています。また、アイロンによ

図表4 家庭洗濯不可・ウエットクリーニング可の表示のための確認試験の基本的な流れ



図表3 ウエットクリーニング記号を表示することの可否を判断するための試験について

【共通認識】 (一部抜粋)

A ウエット記号の表示の可否を判断するための試験 (全ク連を含む3団体が推薦したウエット試験受託事業者)

- 1) 洗いは、ウエットクリーニングの試験条件に従って、乾燥まで行う。
- 2) 試験の仕上げ処理に使用する機器は、**人体プレス、パンツトッパー、ウールプレス機 (万能プレス機を含む)、スチームアイロン**の4機種とする。

- 3) 人体プレス、パンツトッパー、ウールプレス機のいずれか1機種もしくは複数の機種を組み合わせ、試験を請け負うクリーニング工場の標準的な条件で仕上げることを基本とする。アイロンによる仕上げは、主にプレス機による仕上げが困難な脇縫いのパッカリングの修正などの簡単にできる程度のものとする。
- 4) ブラウス、ポロシャツ、Tシャツなどの軽量衣料は、クリーニング師の誰でも簡単にできるような一般的なアイロン仕上げの程度とする。
- 5) 試験試料は、縫製品であることを原則とし、最低でも試験を3回繰り返した結果で判定することが望ましい。

上記の試験が行われていることを前提に
一般クリーニング事業者は次の取扱いをすることが基本になる

B 一般クリーニング事業者の対応 (お客様からの依頼)

- 1) 洗いは、ウエットクリーニング記号の試験条件と同等またはそれ以下の条件で行う。
- 2) 仕上げは、上記の「ウエットクリーニング記号を表示することの可否を判断するための試験」を考慮しながら、同等の仕上げまたは独自の方法で仕上げを行う。

る仕上げについても、各店の技術力によって大きく差が出ないよう、主にプレス機による仕上げが困難な部分について、簡単にできる修正程度とされています。

これらの内容については平成27年12月21日(月)に経済産業省で説明会が開催され、その後、「新JISと現行JISの対比表」および「消費者向けパンフレット(2種類)」と共に、4点セットとして今年の2月頃に全クリーニング業者に配布されています。

POINT
ウエット表示の可否を判断する試験・仕上げ方法に関する共通認識

- ・ウエット記号は、原則としてすべてのクリーニング事業者が洗いと仕上げができることを前提に付けられる
- ・ウエットの仕上げ方法について、新たに標準的な仕上げ方法が策定された
- ・各団体に推薦された「ウエット試験受託事業者」が表示を付けるための試験を行う

新JISに関する今後の周知活動について

●ウエット試験受託事業者の対応

ウエット表示が付いた衣類は、すべてのクリーニング事業者が記号に対応した洗いと仕上げができることを前提としているため、「ウエット試験受託事業者」には標準的な仕上げを行うことができない事業者が推薦されています。ウエット試験受託事業者は、アパレルなどの表示者や試験機関から依頼を受けたら、共通認識事項に定められた設備の設置状況や仕上げ方法、試験結果の報告方法等について個々に打ち合わせを行って試験を実施することになります。

全ク連が推薦したウエット試験受託事業者が行う試験の対応手順等の詳細については、10月29日(土)に東京都、11月3日(木)に大阪府において受託事業者を対象とした説明会を開催することになっています。この結果についても追って本誌で報告する予定です。

なお、全ク連では試験機関からの指定で新潟・東京・愛知・福井・京都・大阪・広島等の7組合から18名のウエット試験受託事業者を推薦しています。

●一般クリーニング事業者の対応

全ク連ではクリーニング技術部会を中心に、平成27年度に引き続き今年度も新JIS取扱い表示の体系や運用の規則、基本的な考え方、クリーニングにおいて必要となる対策等に関する普及活動を展開しています。

今年度は、9月20日(火)～21日(水)に開催した技術部会第1回常任幹事会で協議した新JISに関する講習会の内容を元に、10月末までに開催される各ブロック幹事会議の開催を経て、年度内に全国の組合幹事が講師となつて組合と共催した勉強会を開催します。

また、前述したとおり12月2日(金)～4日(日)に東京ビッグサイトで開催するCLV21東京展示会において新JISに関するブース展示やセミナーを開催するので、ぜひご来場ください(関連記事p257)。本誌でも展示会の内容を後日お知らせします。

併せて、クリーニング技術部会が発行する「技術情報」でも2016年7月号から新JISに関するより専門的な特集を毎月連載しておりますのでご覧ください。

トラブル防止にむけたウエットの妥当性の評価と事前説明の徹底

以上がウエットクリーニングを中心とした新JISの動向に関する概要です。アパレル等の表示者が行う試験については前述の共通認識を原則にするべきですが、すべての表示者がこれらを徹底し、ウエットクリーニング記号の適切な使用方法が普及するまでには相応な期間を要する可能性があります。

このことを踏まえ、クリーニング事業者においては製品の種類や素材、加工、汚れの種類や程度からウエットクリーニングをすることの妥当性についても評価することが必要となります。

また、利用者に対してもウエットクリーニングによって生じる可能性のある不具合等について、事前に説明することを心がけることがクリーニングブランドの未然防止につながります。

12月1日の新JIS施行まであと1ヶ月となりましたが、実際にスタートしてから明らかとなる課題もあると予測されます。

まずは、これまで掲載してきた内容を参考に各店でクリーニング方法の検証や洗浄記録を行い、社内でも情報共有する等、対策を進めていただければと思います。